

白浜町農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年10月11日(金) 午後1時30分
2. 閉会日時 令和6年10月11日(金) 午後2時20分
3. 開催場所 富田事務所 2階 会議室
4. 出席委員
1番 小野 真一 3番 清水 哲治 4番 杉谷 孫司
5番 南 喜久治 6番 後呂 豊 8番 福田 博保
10番 木戸 孝 11番 藤原 久恵 12番 山本 孝一
13番 柏木 彰文 14番 大平 倫生
5. 欠席委員
2番 市川 博 7番 尾崎 義治 9番 鈴木 隆文
6. 事務局
局長 古守 繁行 係長 柳原 克彰 主査 森 有輝
主事 赤井 志央
7. 議事日程
開会
議事録署名委員の指名
議事
報告第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について
報告第21号 農地使用貸借の合意解約について
議案第28号 農地法第3条の規定による許可について
議案第29号 旧農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用
集積計画の決定について
その他

8. 会議の概要

局長 皆さんこんにちは。定刻となりましたので、只今から10月の農業委員会を開催させていただきますと思います。それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長 皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。会議に入る前に、職員人事異動がありましたので、ご報告いたします。事務局長より報告願います。

局長 職員人事異動において農業委員会より大平主査が総務課へ異動となり、農林水産課振興係より赤井主事が後任、日置川事務所より石川主任が上下水道課へ異動とな

り、住民保険課より日置川事務所へ異動となった森主査が後任となりましたのでご挨拶させていただきます。～各自挨拶した。～

議長 ありがとうございます。それでは、退席をお願いします。～職員退席した。～

議長 それでは、只今より会議に入らせていただきたいと思います。本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、2番の市川委員、7番の尾崎委員、9番の鈴木委員でございます。また、本日は、白浜・西富田地区、南白浜地区、北富田地区、椿地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・ロケ谷地区、川添地区の推進委員さんに出席いただいております。それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。3番の清水 哲治委員と10番の木戸孝委員を本日の議事録署名委員に指名いたします。よろしく願いいたします。

3番委員 はい。

10番委員

議長 それでは、早速ですが、議題に入らせていただきます。報告第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約について事務局より報告願います。

係長 はい。報告の前に、お手元にお配りしています。議案書3ページ4ページの差替えをお願いします。～差替えについて、説明した。～それでは、報告第20号 農地法第18条第6項の規定による合意解約についてご報告いたします。議案書の1ページをお願いいたします。番号1。対象地は〇〇外3筆で、地目は全て畑、面積は合計〇〇㎡です。借人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は農林水産省所管国有財産管理者和歌山県知事です。賃借権の解約です。申請理由は、自己都合のため、令和6年9月30日解約したものです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告を終わります。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第20号につきましては、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして、報告第21号 農地使用貸借の合意解約について事務局より報告願います。

係長 はい。報告第21号 農地使用貸借の合意解約についてご報告いたします。議案書の2ページをお願いいたします。番号1。対象地は〇〇で、地目は田、面積は〇〇㎡です。借り手は和歌山県農業公社で、貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、農地中間管理事業による貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。使用貸借権の解約です。

申請理由は自己都合のため、令和6年9月6日解約したものです。以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告を終わります。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ありがとうございます。ご意見ご質問がないようですので、報告第21号につきましては、会長に対する事務委任規則第3条に基づく報告とさせていただきます。続きまして、報告第28号 農地法第3条の規定による許可について上程いたします。3件ございますが、一括して事務局から説明願います。

係長 議案第28号 農地法第3条の規定による許可についてご説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。番号1。申請地は〇〇外1筆で、地目は台帳、現況ともに全て田、面積は合計〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、〇〇㎡です。申請理由は譲渡人においては、当該地を相続にて取得しましたが、高齢となり、耕作が困難なことから、手放したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、譲渡人より、贈与したいとの相談を受け、当該地で耕作したいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、議案書の4ページをお願いします。番号2。申請地は〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田。面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、〇〇㎡です。申請理由は譲渡人においては、当該地を相続により取得しましたが、管理に苦慮しており、手放したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、当該地の隣接地で耕作しており、一体として効率的に農業を行いたいと考えたため、本申請に至りましたとのことです。

続きまして、議案書の5ページをお願いします。番号3。申請地は〇〇外2筆で、地目は、台帳、現況ともに全て畑。面積は〇〇㎡です。譲渡人は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲受人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、〇〇㎡です。申請理由は譲渡人においては、労働力が不足しており、手放したいと考えたため、本申請に至りましたとのことで、譲受人においては、農地拡大を図り、農業経営の向上と安定を得るため、本申請に至りましたとのことです。また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可基準の要件を全て満たしております。精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力・技術」などがございます。以上です。ご審議よろしくをお願いいたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1番につきましては、〇〇地区でございます。

〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 2 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 3 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第 28 号につきましては、申請通り承認いたします。続きまして、議案第 29 号 旧農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について上程いたします。なお、6 番については〇〇委員、7 番については〇〇委員が当事者でございますので、まず、6 番、7 番以外につきましてはご審議いただきたいと思います。事務局から説明願います。

係長 はい。議案第 29 号 旧農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。議案書の 6 ページから 8 ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。利用権設定件数は 13 件、25 筆で、面積は合計〇〇㎡となっております。また、全て使用貸借権の設定で、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行うことになっています。

続きまして、詳細についてご説明いたします。議案書の 9 ページをお願いいたします。番号 1。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 10 ページをお願いいたします。番号 2。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 11 ページをお願いいたします。番号 3。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目

的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 12 ページをお願いいたします。番号 4。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 13 ページをお願いいたします。番号 5。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 5 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

続きまして、議案書の 17 ページをお願いいたします。番号 8。申請地は〇〇外 2 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 18 ページをお願いいたします。番号 9。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 20 ページをお願いいたします。番号 10。申請地は〇〇で、現況地目は田、面積は〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 21 ページをお願いいたします。番号 11。申請地は〇〇で、現況地目は畑、面積は〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇です。令和 6 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は育苗です。補足としまして、事前に〇〇委員よりご指摘がございまして、利用目的の育苗について貸付先に確認しました。現況は梅畑で、植栽している梅の幼木を伐採整地し、田植えの時期に上富田町で育てた水稻の苗を移設し、育苗する。また、現在置いているコンテナに加えて新たなコンテナを設置し、倉庫兼作業員の休憩所、集合場所として利用するとともに農業機械の仮保管場として利用したいとのことです。また、現在のところ、育苗のためのハウスや倉庫の建設、敷地をコンクリート舗装するなどは、実施しないとのことです。今後、そのようなことをする場合は、内容に応じて、届出、許可申請など必要になることもあるので、農業委員会に事前協議するよう伝えていきます。

続きまして、議案書の 22 ページをお願いいたします。番号 12。申請地は〇〇外 3 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、議案書の 23 ページをお願いいたします。番号 13。申請地は〇〇外 1 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 11 月 1 日から 3 年 5 ケ月間

の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、いずれも旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局からの説明を終わります。1 番から 5 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 8 番から 11 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 12 番、13 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員、〇〇委員が、本日欠席ですので、事務局にご意見が届いているとのことですので、事務局にお伺いします。

係長 はい。〇〇委員、〇〇委員からは、ともに異議なしのご意見を頂戴しています。なお、〇〇委員からは、本件の貸付先については隣接農地との畦畔の草刈について、指導してほしいとお話も頂きました。事務局としては、状況に応じてはご相談があれば現場確認し公社とも協議、また指導もいたしますが、畦畔の草刈などは、耕作者間、あるいは、地区の委員さん方の委員活動の一環として、対応していただきたい旨お伝えしたところです。他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第 29 号の 1 番から 5 番、8 番から 13 番につきまして、計画の決定を承認いたします。

続きまして、議案第 29 号の 6 番についてご審議いただきたいと思います。〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。～〇〇委員 退席した。～それでは、事務局より説明願います。

係長 はい。議案第 29 号の 6 番についてご説明いたします。議案書の 14 ページをお願いいたします。番号 6。申請地は〇〇外 2 筆で、現況地目は全て田、面積は合計〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は水稻・野菜栽培です。また、書類を精査したところ、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしております。以上です。ご審議よろしくお願いたします。

議長 事務局からの説明を終わります。6 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 29 号の 6 番につきまして、計画の決定を承認いたします。それでは、〇〇委員に着席していただきます。～〇〇委員 着席した。～続きまして、議案第 29 号の 7 番についてご審議いただきたいと思ひます。〇〇委員が当事者となっておりますので、退席をお願いいたします。～〇〇委員 退席した。～それでは、事務局より説明願ひます。

係長 はい。議案第 29 号の 7 番についてご説明いたします。議案書の 15 ページをお願いいたします。番号 7。申請地は、〇〇外 2 筆で、現況地目は全て田、面積は合計 〇〇㎡です。貸し手は〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸付先は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。令和 6 年 11 月 1 日から 10 年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。また、書類を精査したところ、旧農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしてあります。以上です。ご審議よろしくお願ひいたします。

議長 事務局からの説明を終わります。7 番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議なし。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第 29 号の 7 番につきまして、計画の決定を承認いたします。それでは、〇〇委員に着席していただきます。～〇〇委員 着席した。～以上で、予定しておりました議案は全て終了いたしました。続きまして、その他の事項について、事務局より報告願ひます。

係長 はい。
～農業委員・農地利用最適化推進委員活動報告書の提出について、依頼した。～
～白浜町全域遊休農地等の確認の報告について、説明した。～
～令和 6 年度白浜町農業委員会視察研修について、説明した。～

～和歌山県農業会議の常設審議委員について、説明した。～
～クビアカツヤカミキリの対策研修会について、説明した。～

局長 ～和歌山県農業会議の常設審議委員の報告について、補足説明した。～

議長 他に何かご意見等はございませんか。

全員 異議なし。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和6年11月8日（金）午後1時30分から富田事務所2階会議室での開催を予定しております。それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。
～大平会長は、午後2時20分に閉会を宣した。～

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、原本に行っています。